

京都市子どものための市民憲章懇話会ニュース No.1 平成18年8月

発行:京都市子どものための市民憲章懇話会事務局 (京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課 / 京都市教育委員会生涯学習部)
TEL:251-2380 FAX:251-2322 / TEL:222-3590 FAX:222-2061

子どものための市民憲章について

京都市では、次代の担い手である子どもたちが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成を目指し、大人として何をすべきか、市民共通の行動規範となる「子どものための市民憲章」を平成18年度中に制定します。既に子育て支援政策監をリーダーとする全庁的な「子どものための市民憲章制定推進プロジェクトチーム」において、その制定推進に取り組んでいます。

京都市子どものための市民憲章懇話会が発足

同憲章案の策定に当たり、市民の皆様様の御意見を反映させることを目的として、「京都子どもネットワーク連絡会議」及び「人づくり21世紀委員会」を構成する幅広い市民団体の代表者17名に学識経験者を加え、「京都市子どものための市民憲章懇話会」が発足しました。

平成18年7月28日、京都市役所会議室で開催された第1回会合では、冒頭、上原副市長から委嘱状を交付し、会長・副会長を選任しました。

会長：藤原勝紀氏（京都大学大学院教授）
副会長：日下部潔氏（京都市小学校PTA連絡協議会会長）
寺田 玲氏（京都市社会福祉協議会地域福祉部副部長）



左から寺田副会長、藤原会長、日下部副会長

また、憲章案策定に向けて、基本となる考え方の説明がありました。

・新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」について

浅野明美 前子育て支援政策監(こどもみらい館長)



プランは、子どもの命と人権を大切に、子どもを安心して生み育て、心豊かに生きる力を育み、地域ぐるみで子育てを支える風土づくりをうたっている。乳幼児期に基本的信頼感を培うことは、思春期から大人になる過程の心の育ちの礎となり大切である。

・「人づくり21世紀委員会からの提言」について

久保田真由美 人づくり21世紀委員会前幹事長



子どもの命を守るための緊急課題(薬物、エイズ、虐待、インターネット・携帯電話の弊害)の取組の中で得た、市民からの意見を提言にまとめた。寄せられた思いを基に、子どもを慈しみ育てることの素晴らしさと意義を見出せるような血の通った市民憲章にしたい。

○委員名簿<五十音順・敬称略> ()は所属団体等

石田 宏次 (京都青年会議所)	中川 一良 (京都市児童館学童連盟)
岡本 吉朗 (京都市民生児童委員連盟)	西川 國代 (京都市保育園連盟)
日下部 潔 (京都市小学校PTA連絡協議会)	西脇 悦子 (京都市地域女性連合会)
草地 邦晴 (京都弁護士会)	藤田 寿男 (京都市私立幼稚園協会)
久保田真由美 (京都市PTA連絡協議会)	藤本 明美 (京都子育てネットワーク)
杓野 正憲 (京都障害児者親の会協議会)	水野 篤夫 (京都市ユースサービス協会)
高林 伸樹 (日本ボーイスカウト京都連盟)	森田 眞利 (京都「おやじの会」連絡会)
長者 善高 (京都市地域生徒指導連合会)	-----
辻 幸子 (京都府医師会)	西岡 正子 (佛教大学教育学部長) [学識経験者]
寺田 玲 (京都市社会福祉協議会)	藤原 勝紀 (京都大学大学院教授) [学識経験者]
	宮本 義信 (同志社女子大学教授) [学識経験者]

○憲章案策定に向けた意見交換（主な意見）

- ・子どもに信頼される大人になるための「京都モデル」の憲章としたい。
- ・ゴミのポイ捨て等，子どもが見ても恥ずかしくない大人の行動で京都を良くしたい。
- ・子どもが喜ぶものを与えさえしたらよいと考えている親などに，大人としてどうあるべきか伝えることが大切である。
- ・子どもの問題は，親も含めた家族全体で捉えるべき。
- ・ネットワークで子どもを見守って共に成長できるための憲章にしたい。
- ・弱い子どもにしわ寄せのいかない社会を築くための憲章がよい。
- ・一人親，ネグレクト（養育放棄），ひきこもり等が増える中，京都の実績を生かせる憲章にしたい。
- ・皆が子どもに関心を持ち，子どもがいきいきできる社会は市民全てによい社会となる。
- ・大人が変わり成長すれば，子どもが育ち社会がよくなる生涯学習時代の子育てを考える。
- ・人の心に注目し，大人にも子どもにもわかる憲章がよい。
- ・憲章の前文で思いを伝え，本文は合言葉のようなものが定着しやすい。
- ・地域での声かけなど具体的な活動につながる憲章としたい。
- ・地域で悩んでいる親に自信を与えるための行動につながるような憲章としたい。
- ・憲章には地域の声も取り入れ，大人の本気の行動が評価される仕組みを作りたい。
- ・地域住民を主人公とし，その意見が反映される仕組づくりを進めたい。
- ・子ども自身が考えて生きる力を付けられるよう，憲章に親子で取り組めればよい。
- ・中高生など青少年の自発性と参画を重視したい。

○今後のスケジュール

- ・懇話会は年4回開催予定

- ・第2回（8月）：憲章の形式や盛り込むべきポイント
- ・第3回（9月）：憲章素案の検討
- ・第4回（12月）：市民意見を踏まえた意見，憲章制定後の取組

11月には、素案についての意見交流会・シンポジウム等を予定しています。



熱心な議論が交わされた懇話会の様子

○実施体制

